

安芸高田市公共施設等総合管理計画 個別計画

(1) 公共施設 ⑫ その他施設編

平成 29 年 3 月

 広島県安芸高田市

【担当課】

危機管理課 財産管理課 政策企画課 **環境生活課** 人権多文化共生推進課
社会福祉課 子育て支援課 高齢者福祉課 保健医療課 地域営農課 農林水
産課 商工観光課 管理課 住宅政策課 建設課 上下水道課 消防総務課
教育総務課 生涯学習課

目 次

1	個別計画策定の趣旨及び概要	1
	(1) 策定の趣旨	1
	(2) 概要	1
2	施設財産状況	2
3	各種分析結果	2
	(1) 利用状況	2
	(2) 1 m ² 当たりの運営コスト状況	2
	(3) 火葬件数 1 回当たりの運営コスト状況	3
4	施設について	3
	(1) 施設の役割	3
	(2) 現状と課題	3
	(3) 今後の施設の考え方	3
5	再編検討結果	4

1 個別計画策定の趣旨及び概要

(1) 策定の趣旨

安芸高田市葬斎場「あじさい聖苑」(以下、「あじさい聖苑」という。)は、火葬施設並びに葬儀等を執り行う式場(貸施設)を備えた市内唯一の施設です。

現在の厳しい財政状況や人口減少等による利用需要の変化等がみられる中、公共建築物の長期的視点にたち財政負担の軽減や施設の利用状況にあった適切な維持管理を考えていく必要があります。安芸高田市は第2次総合計画及び第3次行政改革大綱と連動して施設の基本的取組を示すため、平成26年度に「安芸高田市公共施設等総合管理計画(以下、「管理計画」という。)」を策定しました。

管理計画の公共建築物管理基本方針によるその他施設については、人口の推移及び利用状況により施設の最適化を行う必要があることから、個別計画を策定しました。

(2) 概要

- 本計画は、管理計画「第4章 1.公共建築物管理基本方針 (12) その他施設」の方針に基づき、その他施設の最適化について検討した結果を具体的に示したものです。

あじさい聖苑は、故人をお送りする最後のセレモニーの場としての荘厳性を保ち、命の尊厳と安らぎを感じる施設として、現状の施設機能を維持。

- 本計画の実施期間は、管理計画の計画期間に合わせた平成47年度までとします。
- 今後の計画推進については、行財政改革の事項として取り組むことから本市行財政改革実施組織においてその進行管理を行うとともに、計画の改定や目標の見直しを行います。

計画名	H26	H27	→	H47
管理計画	➡			
個別計画		➡		
【行革】進行管理		➡		

2 施設財産状況

- ・施設名 安芸高田市葬斎場「あじさい聖苑」
- ・所在地 安芸高田市吉田町多治比 2914 番地 2
- ・敷地面積 13,154.72 m²
- ・構造 鉄筋コンクリート造（小屋組一部木造）1 階建
- ・建床面積 2,328.40 m² 延べ床面積 2,328.40 m²
- ・運営形態 指定管理
- ・建築年次 平成 25 年 3 月竣工
- ・経過年数 2 年 耐用年数 50 年
- ・収入金額 18,038 千円 支出金額 43,695 千円
- ・減価償却額 55,760 千円 残存価格 1,338,240 千円

※経過年数、減価償却額及び残存価格は平成 27 年 4 月 1 日現在です。

※耐用年数については、財務省令「減価償却資産の耐用年数等に関する省令（昭和 43 年 3 月 31 日大蔵省令第 15 号）」を参考に記載したもので、使用可能期間を示すものではありません。

※収入及び支出金額は平成 26 年度決算額の葬斎場使用料（収入）及び指定管理委託料（支出）です。

3 各種分析結果

(1) 利用状況

あじさい聖苑が運営を開始した平成 25 年 4 月から平成 27 年 3 月までの 2 年間の利用状況を示したものです。

年度	火葬	通夜	葬儀	待合室	霊安室	ハット火葬	手術肢体
25 年度	475 回	31 回	47 回	139 回	8 日	127 回	1 回
26 年度	517 回	42 回	60 回	203 回	26 日	133 回	0 回

(2) 1 m²当たりの運営コスト状況

管理運営経費と延べ床面積から 1 m²当たりのコストを比較したものです。

$$\frac{\text{平成 26 年度指定管理委託料 43,695 千円}}{\text{延べ床面積 2,328.40 m}^2} = 18,766.11 \text{ 円/m}^2$$

(3) 火葬件数 1 回当たりの運営コスト状況

管理運営経費と火葬件数から 1 回当たりのコストを算出したものです。

平成 26 年度指定管理委託料 43,695 千円

————— = 84,516.44 円/回

火葬件数 517 回

4 施設について

(1) 施設の役割

あじさい聖苑は、これまで市内にあった 4 か所の火葬場の老朽化に伴い、火葬炉 3 基を備え、無煙・無臭・ダイオキシン等の対策に最新の技術を導入した市内唯一の施設です。

近年では、自宅での葬儀が減る中で市内 2 か所の民間業者の式場の補完施設として、あじさい聖苑の式場（貸施設）の利用が増える状況にあります。

また、あじさい聖苑にはこれまでになかった動物炉を備え、ペットの火葬にも対応しています。ペット火葬も増加傾向にあり、多くの需要が見込まれます。

(2) 現状と課題

あじさい聖苑は築 2 年を経過した施設となっており、耐用年数としては残り 48 年となっています。管理計画の管理期間である平成 47 年度以降の耐用年数があることから、当分の間建物の機能としては現状のまま大きな問題もなく維持管理が行えるものと考えています。

しかしながら、高齢化に伴う火葬件数の増加により火葬炉の更新期間の短縮が考えられます。緊迫する財政状況を考慮しつつ、有事に備え指定管理者と協議を重ねることが重要となっています。

(3) 今後の施設の考え方

管理計画「第 4 章 1.公共建築物管理基本方針 (12) その他施設」の方針に基づき、あじさい聖苑は、故人をお送りする最後のセレモニーの場としての荘厳性を保ち、命の尊厳と安らぎを感じる施設として、現状の施設機能の維持を図ります。今後としては現状の利用状況から当分の間、現在の指定管理者制度の運営形態を継続していきます。

5 再編検討結果

現状や課題、今後の施設の考え方を踏まえ検討した結果を記載しています。

施設名	建築年度	延床面積(m ²)	方針	特記事項
安芸高田市葬斎場 あじさい聖苑	H25	2,328.40	継続	故人をお送りする最後のセレモニーの場としての荘厳性を保ち、命の尊厳と安らぎを感じる施設として、現状の施設機能の維持を図り、現状の利用状況から当分の間、現在の指定管理者制度の運営形態を継続する。

施設名	方針※1		長寿命化	実施時期						主な改修履歴
	建物	機能		H28	H29	H30	H31	H32 まで	H47 まで	
安芸高田市葬斎場 あじさい聖苑	継続	—	—	—	—	—	—	—	—	H24 年度新築

※1 方針—建物の「継続」は施設の継続維持を表します。

